

「主治医意見書」作成のための問診票

彦根医師会作成

この問診票は、「主治医意見書」を作成する時に参考とする資料ですので、主治医に提出をお願いします。意見書作成の目的以外には使用せず、公開することはありません。

ご本人またはご家族の方が、お答えできる範囲で記入してください。

申請者氏名： _____	・記入者： <input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> ご家族（続柄 _____）
・家族状況： <input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 同居（家族 _____ 人）	・主な介護者： <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
・現在、他の病院や医院で継続的に診察、治療を受けていますか。	
病院/医院名： _____	病名： _____

A. 心身の状態について当てはまるものに☑などを記入してください。

(1) 日常生活の自立度等について	
・ 身体の動きについて （日常生活自立度）…どれかひとつを選んでください。	
	<input type="checkbox"/> 具体的に特に不自由はしていない。
J1	<input type="checkbox"/> 多少の不自由はあるが、交通機関（バス、電車）を利用して、遠くまで外出できる。
J2	<input type="checkbox"/> 多少の不自由はあるが、隣近所なら、一人で買い物や老人会の参加などで外出する。
A1	<input type="checkbox"/> 屋内での生活はほぼ自立しており、誰かの介助があれば外出できる。
A2	<input type="checkbox"/> <u>屋内ではほぼ自立しているが、ほとんど外出はなく、日中は寝たり起きたりの生活。</u>
B1	<input type="checkbox"/> 日中もベッド上での生活が主体で、ベッドに腰掛けたり座ることができるが、屋内での日常生活には介助が必要。車椅子等に一人で移動でき、トイレもベッドから離れて行える。
B2	<input type="checkbox"/> 日中もベッド上での生活が主体で、ベッドに腰掛けたり座ることができるが、生活に介助が必要で、 <u>車椅子等に一人で移動できない。</u>
C1	<input type="checkbox"/> 一日中ベッドの生活。排泄、食事、着替えて介助を要するが、寝返りは打てる。
C2	<input type="checkbox"/> 一日中ベッドの生活。排泄、食事、着替えて介助を要し、 <u>寝返りも打てない。</u>
・ 物忘れなどについて …どれかひとつを選んでください。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活に支障はない。
I	<input type="checkbox"/> 時々物忘れがあって困ることがあるが日常生活は一人でこなせる。
II a	<input type="checkbox"/> 家の外に出ると、ときどき道に迷ったり、買い物でおつりをまちがえたりする。
II b	<input type="checkbox"/> 家の中でも薬を飲み忘れしたり、電話や来客の対応ができない。
III a	<input type="checkbox"/> 日中、着替えがうまくできない、トイレでの不始末、徘徊などにより、介護を必要とする。
III b	<input type="checkbox"/> 上記症状のほかに、 <u>夜間においても徘徊、大声、不潔行為などがあり、家族が起こされる。</u>
IV	<input type="checkbox"/> 上記の症状が悪化し、常に目が離せない状態で、常時介護を必要とする。
M	<input type="checkbox"/> 興奮状態など著しい精神症状、あるいは意識障害が長くつづき、家での介護が困難である。
(2) 理解と記憶	
・ 物忘れ （前日の事や直前に食べた物を思い出せない、同じ事を繰り返して言う等）がありますか。（短期記憶）	
	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある
・ 毎日の日課 （着替え、食事、入浴など）について	
	<input type="checkbox"/> 自分で判断して生活できる。
	<input type="checkbox"/> 新しい出来事や状況に直面した時、多少とまどう。
	<input type="checkbox"/> 判断力が弱く毎日の着替え、食事、入浴なども促されないとできない。
	<input type="checkbox"/> 日常生活で何をするにおいても自分の判断では何もできない。

【裏面へ続く】

・自分の思っていることを人に伝えることができますか。(意思伝達能力)

- 問題なく伝えられる。
- 多少時間がかかるが伝えることができる。
- 「おなかすいた」「トイレに行きたい」など基本的な要求のみ伝えられる。
- ほとんど何も伝えられない。

(3) 以下のような内容で困っていることがありますか。

- ・実際にはない、物が見える、音や声が聞こえると言う事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・大事な物を盗まれた、他人が悪口を言っていると言う事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・昼間寝て、夜になるとゴソゴソしていたり、騒ぐ事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・介護する人などに、今までにないひどい言葉を吐く事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・介護する人などに、暴力をふるう事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・介護するのを拒む事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・目的もなく出歩いたり、帰ってこれなくなったりする事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・タバコやガスコンロの火の消し忘れや、鍋を焦がした事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・排便のあと、便に触ったり、隠したりした事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・紙や消しゴムなど、食べられない物を食べたり、口に入れた事がありますか？ (ある・時々・ない)
- ・性に関し、必要以上に執着する事がありますか？ (ある・時々・ない)

(4) 身体の状態

- ・きき腕(右・左)、身長()cm、体重()kg、半年間の体重変化(増加・不変・減少)
- ・次の状態がありますか？
 - 手足の欠損 手足の麻痺 筋力の低下 関節が伸びきらない、曲がりきらない
 - 関節の痛み ぎこちない動作、勝手な手足の震え 床ずれ 皮膚病

B. 生活機能、介護サービスについて当てはまるものに☑を記入してください。

- (1) 移動
 - ・屋外歩行 一人できる 介助が必要 していない
 - ・車椅子の使用 用いていない 自分で操作 他人が操作
 - ・歩行補助具・装具の使用 用いていない 屋外で使用 屋内で使用
- (2) 食生活
 - ・食事の摂り方 自分で食べる、または一部介助 全面介助
 - ・栄養状態 良好 不良
- (3) 現状や困っていること
 - 尿もれ・オムツ使用 立ち上がりや歩行が不安定で転びやすい 移動が不安定 床ずれ
 - 階段や坂道での激しい動悸、息切れ 閉じこもりがち 意欲の低下 徘徊 低栄養
 - 水分や食事の摂取でむせる 水分摂取が少ない 傷口が化膿しやすい 身体の痛み
 - その他 ()

C. ご本人の将来の希望についてお尋ねします。

(この判断が最終決定ではありません。現在、本人が思われていることを正直に書いて下さい)

- ・食事が口から摂れなくなった時に、胃ろうなどの経管栄養を(希望する 希望しない わからない)
- ・病状が悪化したときに、延命治療を(希望する 希望しない わからない)
- ※延命治療とは、病気が治る見込みがないにも関わらず、延命する(死の経過や苦痛を長引かせることもあります)ための医療処置を意味します。
- ・人生の最終章はどこで過ごしたいですか？(自宅 介護施設 病院 わからない)
- ・ご本人の代わりに意思決定をしてくれる方はいますか(はい いいえ)

D. その他

- ・更新申請の方で、現在の介護度は、(要支援 1・2、要介護 1・2・3・4・5)
- ・前回申請時と比べて介護の手間は、(少なくなった、 あまり変わらない、 むしろ手間がかかる)

【記入日：平成 年 月 日

令和